

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新潟市長 中原 八一

市町村名 (市町村コード)	新潟市 (151009)	
地域名 (地域内農業集落名)	北区 濁川、松潟、新崎、新鼻乙26、大月上、鷺津、浦木一、笠柳、内沼、笹山、鳥屋、十二前、神谷内、葛塚、太田、嘉山、前新田、新鼻(乙26除く)、内島見、木崎、横井、浦ノ入、横土居、下大谷内、樋ノ入、下早通、早通、須戸、平林、十二、山飯野、灰塚、長戸呂、大迎、大久保、大瀬柳、太子堂、三ツ屋、高森、森下、高森新田、上大月、岡新田、里飯野、上堀田、長場川東、長場川西、大月中、大月下、浦木二、浦木三、杓子潟、長戸、上土地亀、下土地亀、新井郷、浜浦、三ツ森川原、島見町、白勢町、新富町、柳原7丁目、太夫浜、太郎代、名目所1丁目、名目所2丁目、名目所3丁目、松栄町、横越、小杉	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月27日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻を主体としつつ、トマトやナス等の園芸作物の導入による複合経営や園芸産地拡大にも取り組んでいる。また砂丘畑を中心に、すいか、メロンなどの大規模園芸団地を整備し、収益力の高い園芸作物導入を積極的に進めている。

農業者の高齢化や後継者不足により、農業者数や生産量が減少しているほか、遊休農地や空きハウスが増加しているため、農業者の所得安定や、農業経営の担い手確保が重要な課題となっている。また、圃場整備が未整備である地域が多く、農地の集約が進まないことに加え、燃油・資材費が高止まりし、米の価格が不安定ななか、賃借料が高いままとなっている農地が多いことが経営を圧迫する一因となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻について、需要に応じた品種構成による作期幅の拡大とリスク分散、直播栽培やICTなどの省力化技術の導入を進めるとともに、生産の組織化や機械・施設の共同利用により経営規模拡大とコスト低減を図る。

園芸について、「儲かる農業」の実現に向けて、高収益作物の導入を支援し、水稻との複合経営の取り組みを推進するとともに、地域の担い手へ農地集積・集約化を図り、遊休農地や空きハウスの解消にも取り組む。

また、将来の地域農業の在り方を話し合う集落座談会や、基盤整備事業を活用した農地の大区画化等を推進するとともに、新規参入者を積極的に支援し、農業経営の担い手を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5,253.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4,731.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【濁川、松潟、新崎、笠柳、横土居、平林、新富町】地域の担い手である農地所有適格法人や認定農業者を中心に、地域内の農業を担う者で集積・集約化を図っていく。</p> <p>【大月上、鷺津、浦木一、葛塚、前新田、新鼻、木崎、横井、須戸、十二、山飯野、灰塚、長戸呂、大迎、大久保、大瀬柳、三ツ屋、高森、森下、高森新田、里飯野、長場川東、長場川西、大月下、浦木二、浦木三、杓子潟、長戸、上土地亀、下土地亀、新井郷、太夫浜、神谷内、松栄町】地域の担い手である認定農業者を中心に、地域内の農業を担う者で集積・集約化を図っていく。</p> <p>【嘉山、浦ノ入、下早通、早通、上大月、岡新田、上堀田、大月中、島見町、白勢町】地域の担い手である認定農業者を中心に、地域内の農業を担う者で集積・集約化を図っていくが、農業者が減少しているため、地域外からの入作者を募り、対応していく。</p> <p>【内島見、下大谷内、樋ノ入、太子堂、太郎代】地域の担い手である認定農業者を中心に、地域内の農業を担う者で対応していくが、地域外の入作者も含め、集積・集約化を図っていく。</p> <p>【十二前、浜浦、三ツ森川原、新鼻乙26、柳原7丁目、名目所1丁目、名目所2丁目、名目所3丁目、横越、小杉】地域内の農業を担う者が少ない地域で、地域外の入作者が大部分を耕作しているため、入作者を中心に集積・集約化を図っていく。</p> <p>【太田】地域の担い手である認定農業者を中心に、地域内の農業を担う者で対応していくが、離農者が出た場合は、地域内の話し合いにより、意欲のある地域の担い手に集積・集約化を図っていく。</p> <p>【内沼】地域の担い手である認定農業者を中心に対応していくが、離農者が出た場合は、隣地の耕作者への集積・集約化を図っていく。また、大沼第8区地区では、ほ場整備事業の実施や農地所有適格法人の設立に向けて取り組んでいく。</p> <p>【笹山】畑作、果樹が盛んな地域であり、水田については、地域の担い手である認定農業者を中心に対応していくが、地域内の農業を担う者が減少しているため、周辺地域の入作者や新規就農者の受入れを推進し、集積・集約化を図っていく。</p> <p>【烏屋】地域の担い手である認定農業者を中心に対応していく。また、地域内の農業を担う者が減少する場合は、周辺地域からの入作者の受入れを推進していく。また、畑作では、新規就農者の受入れを積極的に行っていく。</p>					
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の農地利用のあり方について、効率的な利用を図るための地域内の話し合いを推進し、農地の出し手は農地中間管理機構の活用を務める。また、地域の担い手は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約化を図る。</p>					
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・水田の汎用化などの基盤整備を実施するとともに、担い手のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、老朽化した農業水利施設等の整備を進める。</p>					
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>関係機関との連携により相談体制を強化し、農業経営の組織化を推進するとともに、円滑な農地の確保に向けて、農地のあっせん及び貸借の推進、栽培技術・知識の習得支援、営農継続環境の整備等の取組みを展開する。</p>					
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p>					

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--